

令和元年 11 月吉日

ご入居者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 草加松原会
特別養護老人ホームクォーターヴィレッジ
施設長 古海 薫

面会制限に関するお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、当施設の運営にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年も感染症（インフルエンザ等）の流行時期となりました。つきましては、入居者様の安全を第一に考え、下記の通り面会の制限をさせていただくことになりました。ご不便をおかけいたしますが、インフルエンザ等の蔓延防止対策は不可欠だと考えますので、施設内感染症予防対策をご理解頂き、ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

また、本状は、郵送先にご指定いただいた方にお送りしておりますので、他のご家族様、ご親族様等にも面会制限の内容をお伝えいただけると幸いです。

尚、面会制限の解除の際には改めてご連絡させていただきます。不明な点等ございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

記

【面会制限内容（段階）】

- ① 11 月 18 日(月)より、15 歳未満の方は面会制限とさせていただきます。
- ② 12 月 1 日(日)より、面会時間は 11 時 30 分～16 時(午前 11 時半～午後 4 時)の 30 分程度とさせていただきます。
- ③ 国立感染症研究所の「インフルエンザ流行レベルマップ」の動向を参考に、面会を禁止させていただきます。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>

【お問合わせ先】

社会福祉法人 草加松原会
特別養護老人ホーム クォーターヴィレッジ
担当：生活相談員 矢守盟子、豊田昌賢
〒340-0001 埼玉県草加市柿木町 1084
TEL：048-930-0707 FAX：048-930-0772